

県連公式行事にて撮影された写真・動画等の SNS 等投稿取扱いについて

1. 公式行事において県連役員が撮影したもの、県連に寄せられたものの県連 HP や関連 SNS 等への投稿は、明らかなプライバシーの侵害・被害がない場合においては被撮影者の許諾は得られているものとする。ただし、被撮影者からの申請があった場合、県連はこれを掲載しないまたは直ちに削除するものとする。
2. 県連行事参加者が撮影した、役員や招待選手・トップ選手などの写真・動画を広く閲覧範囲の制限のない SNS に投稿する場合は、事前に本連盟および被撮影者の許諾を得るものとする。